

公 告

令和8年(2026年)7月15日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	4-5
(2) 件 名	20歳の集い実行委員会及びアトラクション等企画・運営支援業務
(3) 履行場所	真庭市勝山ほか地内
(4) 履行期限	令和 9年 3月26日
(5) 業務概要	20歳の集いの実行にあたり、実行委員会の運営やアトラクションなどの企画運営対応を行うと同時に、20歳の集いを移住定住推進の契機と捉えた啓発活動の実施を行う。
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	広告・宣伝(イベント企画・運営)
(3) 営業所の所在地	市内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 8年 7月29日 10時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、共生社会推進課 【TEL】0867-42-1017へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 8年 7月22日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	共生社会推進課 【メール】kyoseisyakaisuishin@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 8年 7月29日 10時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、共生社会推進課へ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 8年 7月29日 10時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 8年 7月29日 10時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告 共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市共生社会推進課

TEL 0867-42-1017 / FAX 0867-42-7455

業務仕様書

1 業務名

20歳の集い実行委員会及びアトラクション等企画・運営支援業務

2 目的

20歳の集いの実施にあたり、実行委員会の運営やアトラクションなどの企画運営支援を行い、移住定住などの情報発信を行う。

3 業務期間等

契約締結の日から令和9年3月26日(金)まで

『令和9年真庭市20歳の集い』（予定）

◆開催日 令和9年1月10日（日）受付12時00分～ 開式13時00分～

◆開催場所 勝山文化センター ポンテホール（岡山県真庭市勝山319番地）

※式典は概ね35分程度

※20歳の集いの式典後、アトラクションなどを実施（1時間程度）

4 業務内容

① 実行委員の募集や実行委員会の調整、開催

- ・実行委員の募集に関する広報、周知及び対応
- ・実行委員会実施とのための連絡調整、会場準備、資料作成など
- ・実行委員会の開催状況及び決定事項等の議事概要の作成及び報告

② 記念品等に関すること

- ・実行委員会での選定の支援と購入
- ・当日受付時に記念品等を配布する準備（記念品・式次第・啓発冊子などの同封）
- ・記念写真撮影の準備等とそのデータの配布

③ 式典、アトラクション等の企画、運営支援

- ・アトラクション等の企画から実施までの必要な支援
- ・式典や記念撮影用の看板や装花の準備
- ・式次第の作成
- ・案内状の作成と送付
- ・申込の集約及び受付名簿の作成
- ・式典における役割分担及び進行支援
- ・リハーサルの実施及び当日の受付や案内対応等の運営補助
- ・実行委員会での協議内容を踏まえた各所との調整と必要物品購入等の準備

- ・着付けボランティア等の関係団体との連絡調整
- ・音響、照明などの設営、式典の真庭市公式チャンネルにおける配信、その他運営に必要な手配及び支援
- ・会場の片付けやなど撤収作業
- ・真庭市市民センター条例や勝山文化センター注意事項（貸館・ホール）に従った適切な会場使用
- ④ 移住定住に関すること
 - ・実行委員に向けた移住定住の促進及び参加者に向けた情報発信
 - ・移住定住促進に関する周知及び相談対応
- ⑤ 関係各課との連携調整
 - ・地域みらい創生課、産業政策課、教育委員会など
- ⑥ 安全対策及び気象対応に関すること
 - ・来場者誘導など会場の安全管理及び警備業認定業者による交通整理
 - ・荒天時及び積雪時の対応に関する準備及び調整
- ⑦ 次年度に向けた業務改善提案
 - ・参加者及び実行委員会からの意見聴取の実施
 - ・実施結果を踏まえた課題整理及び改善提案
- ⑧ その他必要な業務

5 対象者

平成 18 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの人で、真庭市に住所のある人。
 ※過去に市内に住所があり、進学などで市外に住民票を移している人なども対象。

6 履行場所

真庭市勝山ほか地内

7 問い合わせ先

真庭市生活環境部共生社会推進課（真庭市役所本庁舎 1 階）
 〒719－3292 岡山県真庭市久世 2927 番地 2
 TEL0867－42－1017 FAX0867－42－7455
 E-mail kyoseisyakaisuishin@city.maniwa.lg.jp

【前年度参考】

- ・対象者： 411 名（R4.428 名、R5.395 名、R6.438 名）
- ・出席者： 331 名

- ・実行委員会実施方法：ハイブリッド方式
- ・実行委員会実施回数： 3 回※実施後の意見聴取は別途実施
- ・記念品準備数量： 400 個
- ・式次第準備数： 400 部（A3 二つ折り 来賓名簿挟み込み）
- ・交通用動員（警備認定業者）の配置人数： 6 名
- ・リハーサル： 1 回（当日直前リハーサルは含まない）
- ・記念撮影：2 カ所に分かれて撮影